

(様式1)

球錦教第135号

令和8年4月9日

文部科学大臣 殿

錦町長 森本 完一

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

錦町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和7年度（1年間）

（担当）

錦町教育委員会 教育振興課 学校教育係（久保田）

住所：熊本県球磨郡錦町大字一武1587

電話：0966-38-4450

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和8年4月

(2) 評価の方法

教育委員会内において事後評価を実施。
また、その結果については町ホームページで公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画で計画した事業について、期間内に事業が完了した。
また、令和8年度からは空調設備整備工事を計画し、教育環境の改善を図る。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

近年の異常気象に伴う夏季の気温上昇を鑑み、熱中症対策の観点から町内各小中学校屋内運動場の良好な環境改善を図る為、空調設備整備に向けた設計を行った。
また、各小中学校屋内運動場が指定避難所となっていることから、避難所機能充実にに向けた空調設備整備設計を行った。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針			事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)	
		事業単位	建物 区分	構造 区分				全事業期間 (契約～完成)
西小学校	(4)	空調設備整備事業	屋	-	R7.10～R8.3	R8.3.30		
一武小学校	(4)	空調設備整備事業	屋	-	R7.10～R8.3	R8.3.30		
木上小学校	(4)	空調設備整備事業	屋	-	R7.10～R8.3	R8.3.30		
錦中学校	(4)	空調設備整備事業	屋	-	R7.10～R8.3	R8.3.30		